

公 告

令和4年度佐久水道企業団職員採用試験を次のとおり実施します。

令和4年6月1日
佐久水道企業団
企業長 柳田清二

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上 級	行政職	若干名	平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人

※受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町（佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市）若しくは、概ね30分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。

2. 試験を受けられない人

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

3. 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験 日 時 令和4年9月18日（日） 午前8時30分受付開始
場 所 佐久市跡部101 佐久水道企業団
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に通知します。
- (3) 第3次試験 第2次試験合格者に通知します。

4. 試験の方法及び内容

試 験 の 方 法		内 容
上級	第1次試験	教養試験 時事、社会、人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（120分）
		性格特性検査 職務及び職場への適応性についての検査（20分）
	第2次試験	口述試験 集団面接による試験（90分）
		作 文 一般事項についての作文試験（60分）
	第3次試験	口述試験 個別面接による試験

5. 合格発表

- (1) 第1次試験 令和4年10月初旬頃に合格者に通知します。
- (2) 最終合格 令和4年11月下旬頃に合格者に通知するとともに、佐久水道企業団掲示場に合格者の受験番号を掲示します。

6. 合格から採用まで

- (1) 採用候補者名簿を作成し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日以降とします。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から1年を経過すると失効します。
- (4) 令和5年3月31日までに卒業見込みの人で、同日までに卒業しなかった場合は、この試験に合格しても採用となりません。

7. 給与

佐久水道企業団給与条例の定めにより支給します。

8. 受験手続

- (1) 申込先 佐久水道企業団 総務課 庶務係（郵送の場合は『受験申込書』と朱書きしてください。）
- (2) 申込書の交付 佐久水道企業団 総務課 庶務係
- (3) 提出書類
ア 試験申込書（試験申込書は佐久水道企業団総務課窓口で交付します。）
イ 最終学校の学業成績証明書
ウ 最終学校の卒業見込証明書又は卒業証明書（学業成績証明書に記載が含まれている場合は不要）
エ 受験票返送用封筒（長形3号封筒、84円切手貼付、返送先を記入してください。）

(4) 受付期間

令和4年7月13日（水）から令和4年8月5日（金）午後5時までに必着のこと。

(5) 受験票の交付

申込を受けた後に交付します。8月31日（水）までに受験票が到着しない場合は照会をしてください。

9. その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・第2次試験の合格者には、健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・この試験にあたり提出していただいた個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- ・この試験に関して不明な事項については、佐久水道企業団総務課庶務係までお問い合わせください。

10. 問い合わせ先

佐久水道企業団 総務課庶務係
〒385-0054 佐久市跡部101
電話 0267-62-1290（代表）